

おかげさまで、第71回！！

相談無料

事前予約制

【大田区共催】司法書士による

日曜 無料 法律相談会

地元の司法書士が身近な法律相談会を開催します。

相談会の概要

日時：11月15日（日）
13時30分～16時10分

会場：大田区役所
本庁舎 2階 区民相談室
（JR蒲田駅東口・すぐ）

相談内容：登記・相続・遺言・借地借家
成年後見・債務整理
空き家問題 等

相談員：東京司法書士会 大田支部
所属の 地元 司法書士

定員：先着「50名」（要電話予約）

申込み：下記期間中にお電話ください

相談内容について

次のようなお悩みでお困りの方のための相談会です

■お悩み事例① ⇒ 相続・登記
故人名義の不動産があるので、
名義変更したいのですが …

■お悩み事例② ⇒ 遺言・相続
相続争いがおこらないように、
遺言書を作りたいのですが …

■お悩み事例③ ⇒ 成年後見
高齢になった両親の財産管理が
心配なのですが …

■お悩み事例④ ⇒ 債務整理
消費者金融から借りたお金の
返済が厳しいのですが … など

予約期間 / 11月2日（月）、4日（水）、5日（木）、6日（金）
【午前10時～午後3時】

電話番号 / 03-3298-1711（期間中のみ）

主催：東京司法書士会 大田支部

担当係：03-5493-8628

（平日：午前10時～午後2時）

★ 11月1日号【大田区報】もご覧ください ★